

一般会計予算決算常任委員会記録

令和5年6月23日

【開催日】 令和5年6月23日（金）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前10時36分

【出席委員】

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 中村博行 | 副委員長 | 笹木慶之 |
| 委員 | 伊場勇 | 委員 | 大井淳一郎 |
| 委員 | 岡山明 | 委員 | 奥良秀 |
| 委員 | 白井健一郎 | 委員 | 恒松恵子 |
| 委員 | 中岡英二 | 委員 | 中島好人 |
| 委員 | 福田勝政 | 委員 | 藤岡修美 |
| 委員 | 古豊和恵 | 委員 | 前田浩司 |
| 委員 | 松尾数則 | 委員 | 宮本政志 |
| 委員 | 森山喜久 | 委員 | 矢田松夫 |
| 委員 | 山田伸幸 | 委員 | 吉永美子 |

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

| | | | |
|----|------|--|--|
| 議長 | 高松秀樹 | | |
|----|------|--|--|

【執行部出席者】

| | | | |
|----------|------|-------------|------|
| 副市長 | 古川博三 | 総務部長 | 辻村征宏 |
| 企画部長 | 和西禎行 | 協創部長 | 篠原正裕 |
| 市民部長 | 岩佐清彦 | 福祉部長 | 吉岡忠司 |
| 経済部長 | 桶谷一博 | 建設部長兼大学推進室長 | 大谷剛士 |
| 山陽総合事務所長 | 川崎信宏 | 教育部長 | 藤山雅之 |
| 財政課長 | 山本玄 | 財政課主幹 | 別府隆行 |
| 財政課財政係長 | 江本洋治 | 財政課調整係長 | 原川寛子 |

【事務局出席者】

| | | | |
|------|-------|-------|-------|
| 局長 | 河口修司 | 局次長 | 中村潤之介 |
| 議事係長 | 山田寿実子 | 議事係主任 | 岡田靖仁 |

【付議事項】

- 1 議案第35号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について

午前10時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程は、お手元に配付してありますとおり進めてまいります。それでは、議案第35号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）についてを議題とします。各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に、総務文教分科会長の報告を求めます。

（笹木慶之総務文教分科会長 登壇）

笹木慶之分科会長 皆さんおはようございます。6月12日9時から、委員全員出席の下、一般会計総務文教分科会を開催しました。その結果について、御報告させていただきます。議案第35号山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）についてであります。まず、概要です。今回の補正は、歳入では繰入金の増額、歳出ではふるさと納税自動販売機設置事業、ふるさと支援基金積立事業等取り急ぎ措置すべき案件について行うものです。それでは、論点または審査によって明らかになった事項などを申し上げます。まず、歳入についてですが、18款寄附金、ふるさと寄附金1,250万円の増額です。これにつきましては、ふるさと納税自動販売機設置に伴い増額を見込むものであります。次に、19款繰入金、財政調整基金繰入金7,769万3,000円の増額です。このたびの補正の財源調整として繰り入れるもので、令和5年度末の予算上の財政調整基金残高は29億7,837万円となっております。続きまして、歳出について申し上げます。2款総務費、1項10目地域振興費1,943万5,000円の増額は、ゴルフ場にふるさと納税自動販売機を設置

し、市外からの来場者にふるさと納税の促進を図り、自主財源の確保を目指すものです。寄附額に対する経費としましては、返礼品が寄附額の30%で、これは利用券ということです。それから事務費・自販機利用料が寄附額の24.38%、設置費用手数料としてゴルフ場に支払う手数料が寄附額の1.1%で、合計55.48%となっております。なお、契約期間は5年間であるため、債務負担行為を設定しております。主な質疑について申し上げます。「機器設置の理由は」との質問に「ふるさと納税を利用してもらうことで、簡単な手続で、実質無料でゴルフができる。また、余った金額で再来場の可能性もある。ゴルフ場は断トツに利用者が多いとのことであり、しっかりPRしていけば、実績が付いてくるものと考え」との答弁がありました。続きまして、「このふるさと納税の返礼品は何か。また県下の状況は」との質問に「ゴルフ場に設置する自動販売機の返礼品は、ゴルフ場の利用券のみであり、県内初である」との答弁がありました。次に、「利用者の想定は」との質問に「想定は難しいが、事業者と相談し、昨年の来場者24万6,000人の約30%である7万5,000人を土日の来場者とし、そのうちの1%である750人を利用者として想定した」との答弁でありました。1項16目ふるさと推進事業費350万円の増額は、コミュニティ助成事業助成金が交付決定されたため実施するものです。これは、予算書には「宝くじ助成金」と明記されてあると申し上げておきます。1項31日本庁舎改修事業費50万円の増額は、PCB廃棄物運搬処理業務を委託するものであります。主な質疑として、「現在の保管状況及び今後の取扱いは」との質問に「現在、人が通らない鍵の掛かる場所に仮置きしているが、予算が可決された後は、指定の業者が運搬して、国指定のJESCOの事業所で無害化处理する」との答弁でありました。次に、「本庁舎の蛍光灯でPCBが含まれると思われるものはもうないか」との質問に「全てPCBが含まれないものに取り替えている」との答弁でありました。10款教育費、2項3目学校建設費高千帆小学校屋内運動場外壁改修事業の財源内訳の変更についてであります。学校教育施設等整備事業債、いわゆる補助分充当率90%でありましたが、これを国の内定により、

補助分充当率100%の防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に変更しようとするものであります。次に、5項2目図書館費166万9,000円の増額であります。中央図書館の消防設備について、消防設備点検により、至急改修等が必要になったため、対応するものであります。改修等の内訳は、消火器7本の交換、誘導灯6か所、煙感知器1台、非常用放送設備の改修及び屋内消火栓の点検であります。主な質疑ですが、「消防点検は極めて大事であるが、なぜ補正対応なのか」との質問に「毎年2回実施しているが、昨年度の点検で改修等の必要があるものが判明し見積書の提出を求めていたが、提出が遅れたため、当初予算に間に合わなかった」との答弁でございました。以上が総務文教分科会の報告です。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

(笹木慶之総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 ふるさと納税自動販売機設置事業についてです。これは一体何を売る自販機なのか。販売価格は幾らなのか。それと、後の説明の中で、利用者数の設定で、土日の来場者ということは、土日だけ……

中村博行委員長 一問一答でお願いします、委員会ですので。

山田伸幸委員 もう1回言います。ふるさと納税自動販売機設置事業ですが、これは一体何の自販機なんでしょうか。

笹木慶之分科会長 報告の中で申し上げましたが、ゴルフの利用券です。

山田伸幸委員 販売価格は幾らなんでしょうか。

笹木慶之分科会長 販売価格といたしますか、これは、いわゆる納税額ということですね。販売するのではなしに、ふるさと納税をしていただくために設置するもので、免許証とクレジットカードを提示すれば対応できるという仕組みになっているようでございます。

山田伸幸委員 金額はそれぞれ自分で設定するということですか。

笹木慶之分科会長 寄附額の30%が自分の返礼品になりますから、それぞれが設定することになります。

山田伸幸委員 後のほうで説明があったんですが、利用者数等の想定の中で、来場者の30%、7万5,000人を土日の来場者としとあるんですが、これは土日だけ稼働する自販機なんでしょうか。

笹木慶之分科会長 もちろん、土日だけではありませんが、これは考え方の問題で、大変難しい設定だったと思いますけれども、平日は、高齢者の参加が多いと。土日が市外の若者が多いということで、現状とすれば、土日に絞って利用してもらおうようにすると。もちろん、平日も自販機は使えるようになっておりますが、したがって、計算内は、今申し上げたように、土日を7万5,000人として、その1%を利用者として想定しておるということでもあります。

山田伸幸委員 それと、外国の方が来られて、プレーだけして、もしこれを利用しようとすれば、利用できるのか。

笹木慶之分科会長 ふるさと納税ですから、ふるさと納税をできる資格を持った人ならできます。以外は無理だと思います。

中村博行委員長 ほかによろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(松尾数則民生福祉分科会長 登壇)

松尾数則分科会長 それでは、民生福祉分科会から報告を申し上げます。議案第35号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算(第4回)について、民生福祉常任委員会が所管する部分について報告します。概要としまして、今回の補正は、旧小野田児童館解体整備事業、小野田浄化センター施設整備事業等、取り急ぎ措置すべき案件について補正するものであります。論点または審査によって明らかになった事項としまして、2款総務費、3項1目戸籍住民基本台帳費460万3,000円の増額は、戸籍情報システムの整備とシュレッダーの購入によるものであります。主な質疑としまして、「システム改修委託料はどのように算出しているか」との質問に「SEの作業費用が325万円、パッケージの費用が60万円、及びそれらの消費税額である」との答弁。「シュレッダーの購入費用はどのように算出したのか」との質問に「市内2業者から見積りを取って算出している」との答弁。3款民生費につきまして、1項1目社会福祉総務費4,704万8,000円の増額は、令和3年度、令和4年度に実施した子育て世帯臨時特別支援事業費補助金による住民税非課税世帯等への給付事業の精算に伴うもの及び令和4年度の診療報酬支払基金交付金の精算によるものであります。主な質疑としまして、「償還金の内訳はどうなっているか」との質問に「令和3年度実施分は2,609万3,835円で、令和4年度実施分は2,140万2,840円である」との答弁。「返還分とは、補助金を受け取れなかった方の補助金分なのか」との質問に「給付を断った方や、住所は市内となっているが実際は本市に住んでおられない方等がいるため、返還金分ほど補助金を受け取れなかった対象者がいるわけではない」との答弁。2項1目児童福祉総務費723万8,000円の増額は、令和4年度末に廃止した旧小野田児童館の建物を解体し、小野田小学校の駐車場として整備するための建物解体に係る設計委託料に関するものであります。主な質疑としまして、「どのような経緯で児童館解体後の土地を駐車場として活用す

ることに決まったのか」との質問に「令和5年2月1日開催の市有財産活用検討委員会において、教育委員会から、当該土地を小野田小学校の駐車場として活用したいとの希望があり、そのように活用することとなった」との答弁。3項1目生活保護総務費250万6,000円の増額は、生活保護システムの改修によるものであります。4款衛生費、2項2目塵芥処理費706万2,000円の増額は、インボイス制度に対応するための環境衛生センターの計量システム改修によるものであります。主な質疑としまして、「システム改修委託料の算出根拠はどうなっているか」との質問に「ソフトの改造費が480万円、技術者の派遣費が55万円、諸経費として約107万円、これに消費税を加えて予算計上している」との答弁がありました。「システム改修が必要な端末は何台あるのか」との質問に「計量棟の入り口側、出口側に各1台、中央制御室に1台あり、合計3台である」との答弁。2項3目し尿処理費6,188万円の増額は、老朽化が進行している小野田浄化センターの施設整備に関するものであります。主な質疑としまして、「工事の請負業者は入札で決まるのか」との質問に「入札で決まる。市内にも、解体事業者はあるが、工事の規模等を鑑みながら、関係課と連携して適切に事業者を選定したい」との答弁。次に、地方債の補正についてですが、高分子焼却炉除却事業債は、限度額340万円を5,870万円に増額するものです。主な質疑としまして、「高分子焼却炉の解体時におけるダイオキシンの処理は大丈夫なのか」との質問に「特別管理廃棄物として、周りに汚染液が漏れ出さない方法で処理する」との答弁がありました。以上で、民生福祉分科会からの報告を終わります。皆様の慎重なる審議をよろしく申し上げます。

(松尾数則民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 3款民生費での予算が4,704万8,000円の増額となっています。これは給付事業の精算に伴うものでの増額となるわけですが、そもそも、予算では何人で予定が組まれて、そして人数が何人か増えたことによって増額になったなど、当初の人数から増えた人数について、審議の中でありましたか。

松尾数則分科会長 申し訳ありません。そのような人数等は把握しておりませんし、質疑もありませんでした。

中村博行委員長 ほかに質問は、質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ないようですので、質疑を終わります。最後に、産業建設分科会長の報告を求めます。

（藤岡修美産業建設分科会長 登壇）

藤岡修美分科会長 一般会計産業建設分科会より報告します。議案第35号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、産業建設常任委員会が所管する部分を6月13日、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。概要。今回の補正は、新規就業者等産地拡大促進事業等や、小野田・楠企業団地インフラ等整備事業により増額するもの。論点または審査によって明らかになった事項。歳出、6款農林水産業費、1項1目農業委員会費7万4,000円の増額は、地域計画を策定するため、農業委員会サポートシステムを活用し、目標地図の素案を作成するもの。1項3目農業振興費566万3,000円の増額は、新規就業者を雇用した法人及び農業協同組合等に対し、生産力強化のための機械の導入や施設整備に係る費用を支援するものなど。主な質疑。「地域計画を策定する地区はどこか」との質問に「厚狭北部、厚狭中部、厚狭西部、厚狭南部、厚陽、津布田、埴生、高泊、高千帆の9地区であるとの答弁。「地域計画策定が市内全域でない理由は」との質問に「地域計画は、農業振興地域のみ策定するため、用途地域が設定されているところ

については策定しない」との答弁。7款商工費、1項2目商工振興費500万円の増額は、小野田・楠企業団地の水道の水圧は基準に満たないため、企業が進出した際に必要となる水道加圧装置を設置するもの。主な質疑。「企業進出のたびに水道加圧装置を設置するのか」との質問に「水道供給施設が老朽化し、改修費用等を要するため、進出企業に対し個別に水道加圧装置を設置することで対応している」との答弁。「水道関係以外にインフラ整備が必要か」との質問に「防火水槽を令和5年度で設計し、令和6年度に設置予定である」との答弁。以上で報告を終わります。委員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、ここで討論に入る前に、執行部の出席を求めするため、若干の休憩を挟み、10時35分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは、休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時35分 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。それでは、議案第35号令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第4回）について、討論を行います。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第35号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

中村博行委員長 全員賛成です。したがって、本件は可決すべきものと決

しました。以上で、一般会計予算決算常任委員会を散会します。お疲れ
さまでした。

午前10時36分 散会

令和5年（2023年）6月23日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行